

ママと赤ちゃんの
「あったらうれしい！」
を考えました。

産後ケア 事業

産後のママが少しでも
安心できるように。
赤ちゃんとの暮らしに
自信がもてるように。
ママと赤ちゃんにとって
「うれしいこと」を
かたちにするのが、
「産後ケア事業」です。
自治体の相談窓口
お気軽にお問合せ下さい。



こどもまんなか
こども家庭庁

産後ケア事業として
これらのサービス
ご利用いただけます。



宿泊型



通所型



訪問型

1人で抱え込まずに、気軽にご相談ください。
産後ケアが気になるな...という方は、裏面へどうぞ。

美濃市産後ケア事業について

【対象】

美濃市内に住所を有し、産後1年未満のお母さんと子ども
※医療の必要な方は利用できません。

【内容】

病院や助産院、自宅で過ごし、休息をとったり、授乳相談や育児相談を受けることができます。

- ・お母さんの身体的なケア・保健指導
- ・母乳相談、授乳相談、沐浴方法など育児指導
- ・赤ちゃんの発育や発達の確認

など

【時間・料金】

	料金・利用上限	利用上限	時間
宿泊型	1泊2日 6,000円 その後、1日追加ごと2,000円	6泊7日まで	入所の日10時～ 退所の日15時まで
日帰り型	1日 2,500円	7日まで	9時半～16時半まで
訪問型	1回 900円	7回まで	2時間程度

【利用施設】

医療機関等	住所	電話番号
石原産婦人科	岐阜市芥見嵯峨2-145	058-241-3535
岩砂マタニティ	岐阜市八代1-7-1	058-231-2631
おおのレディースクリニック	岐阜市光町1-44	058-233-0201
こうのとりのり助産院	美濃市2717-6	0575-31-0703
すみれ助産院	関市武芸川町八幡810-1	080-6918-6314
せきレディースクリニック	関市段下28-2	0575-22-5553
中濃厚生病院	関市若草5丁目1番地	0575-22-2211
操レディースホスピタル	岐阜市津島町6丁目19	058-233-8811
岐阜県助産師会	「訪問型」の場合のみ	

【利用までの流れ】

- ①保健センターにて、事前申請していただきます。その際に、お母さんやお子さんの状況、利用したいサービス、利用期間の希望等について、確認させていただきます。
- ②利用日時や医療機関が決定したら、「決定通知書」を送付します。利用当日に医療機関へお持ちください。

※医療機関への情報提供のため、利用には事前申請が必要となりますので、利用を検討されている方は早めに保健センターまでご連絡ください。

お問合せ先
美濃市保健センター
美濃市2423番地1
TEL:0575-33-0550

